

農林水産委員会会議記録

農林水産委員会委員長 千葉 盛

1 日時

令和7年2月28日（金曜日）

午前10時0分開会、午後1時32分散会

（休憩 午前11時58分～午後0時59分、午後1時30分～午後1時31分）

2 場所

第2委員会室

3 出席委員

千葉盛委員長、大久保隆規副委員長、佐々木順一委員、菅野ひろのり委員、
佐々木茂光委員、松本雄士委員、菅原亮太委員、高橋但馬委員、村上貢一委員

4 欠席委員

高田一郎委員

5 事務局職員

佐々木担当書記、及川担当書記、安達併任書記、成松併任書記、平嶋併任書記

6 説明のため出席した者

佐藤農林水産部長、工藤技監兼林務担当技監、村上副部長兼農林水産企画室長、
照井農政担当技監、今泉農村整備担当技監兼農村計画課総括課長、森山水産担当技監、
佐々木技術参事兼農業振興課総括課長、中村技術参事兼農産園芸課総括課長、
筒井技術参事兼水産振興課総括課長、大坊競馬改革推進室長、
坂田農林水産企画室企画課長、尾形農林水産企画室管理課長、
金野団体指導課総括課長、森団体指導課指導検査課長、臼井流通課総括課長、
菅原流通課流通企画・県産米課長、和泉農業振興課担い手対策課長、
鈴木農業普及技術課総括課長、黒田農村計画課企画調査課長、
東梅農村建設課総括課長、吉田農産園芸課水田農業課長、村上畜産課総括課長、
高橋畜産課振興・衛生課長、高橋林業振興課総括課長、砂子田森林整備課総括課長、
小川森林整備課整備課長、田村森林保全課総括課長、野澤水産振興課漁業調整課長、
工藤漁港漁村課総括課長、川村競馬改革推進室競馬改革推進監

7 一般傍聴者

なし

8 会議に付した事件

(1) 議案の審査

ア 議案第79号 令和6年度岩手県一般会計補正予算（第10号）の専決処分に関
し承認を求めることについて

第1条第2項第1表中

歳出 第6款 農林水産業費

- イ 議案第80号 令和6年度岩手県一般会計補正予算（第11号）の専決処分に関し承認を求めることについて

第1条第2項第1表中

歳出 第6款 農林水産業費

- ウ 議案第81号 令和6年度岩手県一般会計補正予算（第12号）

第1条第2項第1表中

歳出 第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費中 農林水産部関係

第4項 林業費

第5項 水産業費

第11款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費

第2条第2表中

第6款 農林水産業費

第1項 農業費

第2項 畜産業費

第3項 農地費中 農林水産部関係

第4項 林業費

第5項 水産業費

第11款 災害復旧費

第1項 農林水産施設災害復旧費

第3条第3表中

2変更中 3

- エ 議案第83号 令和6年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第3号）

- オ 議案第84号 令和6年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第2号）

- カ 議案第85号 令和6年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）

- キ 議案第96号 農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについて

- ク 議案第97号 農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決を求めることについて

- ケ 議案第98号 林業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決を求めることについて

コ 議案第 101 号 岩手競馬再生推進基金条例の一部を改正する条例

(2) その他

次回の委員会運営について

9 議事の内容

○千葉盛委員長 ただいまから農林水産委員会を開会いたします。

高田一郎委員は所用のため、欠席とのことでありますので、御了承願います。

この際、執行部から林野火災発生に伴う対応状況について発言を求められておりますので、これを許します。

○小川整備課長 今般の大船渡市及び陸前高田市において発生した林野火災の対応状況について御説明します。

資料の 1 ページをごらんください。2 月 26 日に大船渡市赤崎町及び三陸町綾里で発生し、現在災害対策本部を設置して対応しております林野火災について、本日 6 時現在の対応状況について御説明いたします。

1 の林野火災発生場所につきましては、大船渡市赤崎町合足地区で、現在大船渡市三陸町綾里小路地区及び田浜地区にも延焼しております。なお、資料の 5 ページには図面を添付しておりますので、ごらんください。

1 ページにお戻りいただきまして、2 の被害状況ですが、(1)の焼損面積については現在調査中ですが、600 ヘクタールとなっており、今後も延焼範囲が広がる可能性があります。

(2)の人的被害につきましては、死者 1 名、安否不明者については調査中です。

(3)の物的被害については、建物等多数が焼損し、調査中です。

(4)の孤立状況については、26 日中に孤立は解消しております。

(5)の道路の状況については、資料に記載の県道が全面通行どめとなっております。

(6)の交通機関については、三陸鉄道の運転見合わせ、路線バスが運休となっております。

(7)のライフラインについては、三陸町綾里、赤崎町が停電となっております。

資料の 2 ページをお開きください。3 の防災関係機関の対応状況についてですが、内閣官房に情報連絡室が設置されています。総務省消防庁においては、消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部を設置して対応いただいております。

自衛隊については、陸上自衛隊岩手駐屯地に自衛隊派遣要請を行い、大型ヘリや中型ヘリによる空中消火を行っています。

緊急消防援助隊については、消防庁長官に対して派遣を要請したもので、宮城県仙台市消防局を統括指揮支援隊として都道府県大隊が宮城県仙台市、宮城県、山形県、青森県、秋田県、福島県で地上消火活動を行っています。2 月 27 日夜には追加派遣要請を実施し、東京消防庁を指揮支援隊として群馬県、埼玉県、東京都、千葉県からの派遣について調整中です。

県警察は、交通規制、避難誘導、安否、被害確認などの対応を行っているほか、(6)の

とおり各機関から県に対しリエゾンを派遣していただいています。

4の活動状況についてですが、資料の3ページをごらんください。地上消火活動については、2月27日の活動状況に記載のとおり、大船渡警察署、大船渡地区消防組合、大船渡市消防団、県内各消防本部からの相互応援隊が対応しています。

空中消火活動は、(3)に記載のとおり、本日2月28日には計16機のヘリコプターで対応することとしており、岩手県、宮城県、宮城県仙台市、福島県、栃木県、新潟県の防災ヘリコプターや県警ヘリコプター、自衛隊ヘリコプターで対応し、上空偵察や消火活動を実施しています。

5の県、市町村の対応ですが、県、大船渡地方支部、大船渡市で災害対策本部を設置しています。

資料の4ページをごらんください。6の避難状況等については、三陸町綾里地区全域、合足地区、大立地区、永浜地区、清水地区、蛸ノ浦地区、外口地区、長崎地区の1,340世帯、3,306人に対し避難指示が発令され、7カ所の避難所に877人が避難しています。このうち2カ所は福祉避難所となっており、25人が避難しております。

7の災害救助法の適用については、2月26日から適用しており、現在応急仮設住宅の供与に向けた調整を開始しております。

(2)の被災者生活再建支援法の適用については、内閣府との調整を開始しています。

8の物資の支援については、県から水、段ボールベッド、パーティション、アルファ米を提供したほか、盛岡市、北上市、野田村からパーティション等の物資の支援が行われました。

資料の6ページから8ページが参考1、9ページから11ページが参考2となっておりますが、2月19日に大船渡市三陸町綾里田浜地区で発生した林野火災については、2月25日に鎮圧しております。

2月25日に陸前高田市小友町柳沢地区及び大船渡市末崎町作沢地区で発生した林野火災については、2月26日に鎮圧しております。いずれの資料も後ほどごらんください。

現在も消防関係機関による懸命な消火活動が行われているところであり、大船渡市及び関係機関と連携して、まずは人命、住宅被害にかかわる情報の収集と火災の早期の鎮圧に努めていきます。また、住宅等を失った被災者の生活再建に向け、応急仮設住宅の供与を早期に図るとともに、被災者生活支援法の適用について調整を進めていきます。

説明は以上です。

○**千葉盛委員長** ただいまの報告に対し、質疑等がある場合は、付託案件の審査終了後にお願いいたします。

これより本日の会議を開きます。本日は、お手元に配付いたしております日程により会議を行います。

それでは、議案の審査を行います。初めに、議案第79号令和6年度岩手県一般会計補正予算(第10号)の専決処分に関し承認を求めることについて、第1条第2項第1表歳入歳

出予算補正中、歳出第6款農林水産業費及び議案第80号令和6年度岩手県一般会計補正予算（第11号）の専決処分に関し承認を求めることについて、第1条第2項第1表歳入歳出予算補正中、歳出第6款農林水産業費、以上2件は関連がありますので、一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○村上副部長兼農林水産企画室長 令和7年1月11日及び22日に専決処分いたしました令和6年度岩手県一般会計補正予算（第10号）及び（第11号）について御説明申し上げます。

初めに、議案（その3）の8ページをごらん願います。議案第79号令和6年度岩手県一般会計補正予算（第10号）の専決処分に関し承認を求めることについてであります。第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中、6款農林水産業費を6億円増額したものであります。

補正の内容につきましては、便宜、予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、金額の読み上げは省略させていただきます。

予算に関する説明書の11ページをごらん願います。6款農林水産業費、2項畜産業費、4目家畜保健衛生費の説明欄、家畜伝染病予防費は、盛岡市の養鶏農場において家畜伝染病である高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認されたことを受け、殺処分や埋却等の防疫措置に要する経費について計上したものであります。

次に、議案（その3）にお戻りいただきまして、14ページをごらん願います。議案第80号令和6年度岩手県一般会計補正予算（第11号）の専決処分に関し承認を求めることについてであります。第1表歳入歳出予算補正の歳出の表中、6款農林水産業費を13億3,000万円増額したものであります。

予算に関する説明書の21ページをごらん願います。6款農林水産業費、2項畜産業費、4目家畜保健衛生費の説明欄、家畜伝染病予防費であります。先ほど御説明しました補正予算（第10号）と同じ内容になりますので、説明を省略させていただきます。

以上で専決処分に係る説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○千葉盛委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。各案件は原案を承認とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案を承認とすることに決定いたしました。

次に、議案第 81 号令和 6 年度岩手県一般会計補正予算（第 12 号）第 1 条第 2 項第 1 表歳入歳出予算補正中、歳出第 6 款農林水産業費のうち農林水産部関係、第 11 款災害復旧費第 1 項農林水産施設災害復旧費、第 2 条第 2 表繰越明許費補正中、第 6 款農林水産業費のうち農林水産部関係、第 11 款災害復旧費第 1 項農林水産施設災害復旧費、第 3 条第 3 表債務負担行為補正中 2 変更中 3、議案第 83 号令和 6 年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第 3 号）、議案第 84 号令和 6 年度岩手県林業・木材産業資金特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 85 号令和 6 年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第 2 号）、議案第 96 号農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについて、議案第 97 号農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについて及び議案第 98 号林業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについて、以上 7 件の予算議案及び予算関連議案を一括議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○村上副部長兼農林水産企画室長 まず、議案第 81 号令和 6 年度岩手県一般会計補正予算（第 12 号）のうち、農林水産部関係の予算について御説明申し上げます。

今回の補正予算案は、国の補正予算への対応や国庫補助金の内示等事業費の確定などに伴い、所要の補正を行おうとするものであります。

議案（その 3）の 23 ページをお開き願います。第 1 表歳入歳出予算補正の歳出の表中、6 款農林水産業費の補正予算額 60 億 7,349 万円の減額のうち、県土整備部所管の 470 万 1,000 円の減額を除いた 60 億 6,878 万 9,000 円の減額と、25 ページに参りまして、11 款災害復旧費、1 項農林水産施設災害復旧費の補正予算額 7 億 3,983 万 5,000 円の減額と 13 款諸支出金、2 項公営企業負担金の補正予算額のうち、当部所管分の 31 万 4,000 円の減額を合わせまして総額 68 億 893 万 8,000 円の減額補正であります。

補正予算の内容につきましては、予算に関する説明書により御説明申し上げます。なお、金額の読み上げは省略させていただき、主な事業を中心に御説明申し上げます。

予算に関する説明書の 160 ページをお開き願います。6 款農林水産業費、1 項農業費であります。1 目農業総務費は 1 億 4,613 万 8,000 円の減額であり、説明欄上から三つ目の農業委員会運営費補助等で、事業費の確定などによるものであります。

161 ページに参りまして、2 目農業金融対策費は 2 億 2,103 万 3,000 円の減額であり、説明欄の上から六つ目の農業経営改善促進資金貸付金等で、農業関係貸付金の融資実績の確定などによるものであります。3 目農業改良普及費は 3 億 163 万 9,000 円の減額であり、説明欄の上から四つ目のいわてニューファーマー支援事業費等で、事業費の確定などによるものであります。

162 ページに参りまして、4 目農業振興費は 6 億 8,049 万円の減額であり、説明欄の上から五つ目、農業経営基盤強化促進対策事業費、その二つ下、経営体育成支援事業費補助等で、事業費の確定や国庫補助金の交付決定などによるものであります。5 目農作物対策

費は29億5,614万円の減額であり、163ページに参りまして、説明欄の上から二つ目の強い農業づくり交付金、その二つ下、畑地化促進事業費補助等で、事業計画の変更や国庫補助金の交付決定などによるものであります。6目畑作振興費は2,520万4,000円の減額であり、説明欄の上から四つ目、青果物等価格安定対策等事業費補助等で、事業費の確定などによるものであります。

165ページに参りまして、10目農業研究センター費の8,670万円の減額は、国や独立行政法人等から委託を受けて行う試験研究費の確定等によるものであります。

次に、167ページをごらん願います。2項畜産業費であります。2目畜産振興費は5億9,753万5,000円の減額であり、168ページに参りまして、説明欄の上から三つ目、畜産競争力強化整備事業費補助等で、取り組み主体の実施見送り等に伴う畜舎等施設を整備する経費の減などによるものであります。4目家畜保健衛生費は30億32万8,000円の増額であり、説明欄の上から三つ目、家畜伝染病予防費等で県内における高病原性鳥インフルエンザの発生状況を踏まえた新たな事案が発生した際の防疫措置等に要する経費の措置などによるものであります。

169ページに参りまして、5目農業研究センター費は4,875万4,000円の減額であり、畜産研究所の人件費など管理運営に要する経費の確定等によるものであります。

次に、170ページをごらん願います。3項農地費であります。1目農地総務費3,935万3,000円の減額であり、管理運営に要する経費の確定等によるものであります。2目土地改良費は22億8,029万5,000円の減額のうち、当部の所管に係る補正予算額は22億7,559万4,000円の減額であり、説明欄の上から五つ目、経営体育成基盤整備事業費、その二つ下、基幹水利施設ストックマネジメント事業費等で、国庫補助金の交付決定、事業費の確定などによるものであります。

171ページに参りまして、3目農地防災事業費は5億632万3,000円の減額であり、説明欄の一つ目の農村地域防災減災事業費等で、国庫補助金の交付決定などによるものであります。

次に173ページをごらん願います。4項林業費であります。1目林業総務費は2億2,873万7,000円の増額であり、説明欄の上から三つ目、県有林事業特別会計繰出金の確定等によるものであります。2目林業振興指導費は10億2,154万7,000円の減額であり、174ページに参りまして、説明欄の中ほどの森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業費等で、国庫補助金の交付決定などによるものであります。

175ページに参りまして、5目林道費は1億9,777万5,000円の減額であり、林道整備事業費に要する経費の確定等によるものであります。

176ページに参りまして、6目治山費は2億6,092万6,000円の減額であり、治山事業費に要する経費の確定等によるものであります。

次に、178ページをお願いいたします。5項水産業費であります。1目水産業総務費は536万3,000円の減額であり、管理運営に要する経費の確定等によるものであります。2

目水産業振興費は2億9,249万2,000円の増額であり、179ページに参りまして、説明欄の下から二つ目、さけ定置合理化等実証事業費補助等で、国の補正予算に対応し、サケふ化場施設を有効活用したサケマス類の海面養殖用種苗の生産等を実証するために要する経費の補助などによるものであります。

180ページに参りまして、6目漁業取締費の1,658万1,000円の減額は、管理運営に要する経費の確定によるものであります。7目水産技術センター費の2,941万円の減額は、管理運営に要する経費、国や独立行政法人等から委託を受けて行う試験研究費の確定などによるものであります。

182ページに参りまして、10目漁港漁場整備費は8,872万2,000円の減額であり、説明欄の上から五つ目の水産物供給基盤機能保全事業費等で、事業費の確定や国庫補助金の交付決定などによるものであります。

次に、大きく飛びまして226ページをごらん願います。11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費であります。1目農地及び農業用施設災害復旧費の5億6,539万7,000円の減額、2目林道災害復旧費の5,115万3,000円の増額、3目治山災害復旧費の5,113万1,000円の減額と、227ページに参りまして、4目漁業用施設災害復旧費の1,133万2,000円の減額、5目漁港災害復旧費の1億6,312万8,000円の減額は、災害復旧事業等の確定等によるものであります。

次に、繰越明許費について御説明申し上げます。議案（その3）にお戻りいただきまして、27ページをお願いいたします。第2表繰越明許費補正の追加の表中、当部の所管は28ページから31ページまでの6款農林水産業費の61億7,490万4,000円のうち、当部所管の61億3,495万円と、35ページの11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費の16億58万3,000円の計77億3,553万3,000円を翌年度に繰り越ししようとするものであります。これは、国の補正によるもののほか、計画調整などに不測の日数を要したため、年度内完了が困難になったことなどによるものであります。

次に、債務負担行為について御説明申し上げます。38ページをごらん願います。第3表債務負担行為補正の2変更の表中、当部の所管は事項欄3の漁業近代化資金の融通に伴う利子補給であり、融資総額の限度額を変更しようとするものであります。

続きまして、特別会計の補正予算について御説明申し上げます。45ページをお開き願います。議案第83号令和6年度岩手県県有林事業特別会計補正予算（第3号）についてであります。歳入歳出それぞれ3億8,762万7,000円を減額し、予算の総額をそれぞれ37億3,249万3,000円とするものであり、事業費の確定等に伴い補正しようとするものであります。

次に、48ページに参りまして、第2表繰越明許費であります。これは県有林事業特別会計の県行造林造成事業、公営林造成事業及び林道災害復旧事業をそれぞれ翌年度に繰り越ししようとするものであります。

次に、49ページをごらん願います。議案第84号令和6年度岩手県林業・木材産業資金

特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ1,126万4,000円減額し、予算の総額をそれぞれ8億4,380万4,000円とするものであり、貸付金及び償還金の確定等に伴い補正しようとするものであります。

次に、52ページをごらん願います。議案第85号令和6年度岩手県沿岸漁業改善資金特別会計補正予算（第2号）についてであります。歳入歳出それぞれ40万4,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ10億1,454万2,000円とするものであり、資金の運用益の確定等に伴い補正しようとするものであります。

次に、予算以外の議案について御説明申し上げます。91ページをごらん願います。議案第96号農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関する議決の変更に関し議決を求めることについてであります。これは農村地域防災減災事業につきまして、農業関係の建設事業に要する経費の額の変更に伴い、受益市の負担金の額を変更しようとするものであります。

次に、92ページをごらん願います。議案第97号農業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについてであります。これは農村地域防災減災事業につきまして、農業関係の建設事業に要する経費の一部を受益町に負担させようとするものであります。

次に、93ページをごらん願います。議案第98号林業関係の建設事業に要する経費の一部を負担させることに関し議決を求めることについてであります。これは県単独治山事業につきまして、林業関係の建設事業に要する経費の一部を受益市に負担させようとするものであります。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○千葉盛委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。各案件は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 御異議なしと認めます。

よって、各案件は原案を可とすることに決定いたしました。

次に、議案第101号岩手競馬再生推進基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

○川村競馬改革推進監 議案第101号岩手競馬再生推進基金条例の一部を改正する条例案

について御説明いたします。

議案（その4）の5ページをお開き願います。なお、条例案の内容については、お手元に配付している岩手競馬再生推進基金条例の一部を改正する条例案の説明資料により説明いたします。

1の改正の趣旨についてであります。岩手県競馬組合の経営の改善などに資するため、岩手県競馬組合並びに奥州市及び盛岡市に貸し付けを行っております岩手競馬再生推進基金について、基金の額を減額しようとするものであります。

2の条例案の内容についてであります。本基金は基金創設時に県債管理基金を取り崩して財源としたことから、今後の貸し付けに支障がない範囲で一般会計に繰り入れしようとするものであり、具体的には令和6年度末の基金現金の残高が13億5,900万円となることを踏まえ、不測の事態が生じた場合の岩手県競馬組合への貸し付けに対応できるよう10億円を確保した上で、残りの3億5,900万円を減じ、基金の額を現行の207億5,500万円から203億9,600万円に減額しようとするものであります。

3の施行期日についてであります。公布の日から施行しようとするものであります。

以上で説明を終わります。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○千葉盛委員長 ただいまの説明に対し、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

お諮りいたします。本案は原案を可とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案を可とすることに決定いたしました。

以上をもって付託案件の審査を終わります。

この際、執行部からいわて農業生産強化ビジョン（素案）について発言を求められておりますので、これを許します。

○佐々木技術参事兼農業振興課総括課長 いわて農業生産強化ビジョン（素案）について御説明いたします。

お手元の資料、いわて農業生産強化ビジョン（素案）の概要についてをごらん願います。2ページをごらん願います。まず、経過についてであります。ビジョンの策定に当たっては、岩手県農政審議会のほか、県内全ての市町村や農業協同組合長、生産者や農業団体等との意見交換を実施したところです。

3ページをごらん願います。意見交換におきましては、食料自給率を見たときに、岩手

県の果たす役割は大きいといった意見のほか、高温対策を進めるとともにスマート農業による生産性向上が必要。水田地帯では米をしっかりと生産し、沿岸地域を野菜産地にしたい。自然の豊かさという強みを発揮しながら、環境負荷低減を進めてほしい。法人への農地の集約化とともに、多様な担い手を支えることが必要などの意見をいただいたところです。

4ページをごらんください。ビジョンの構成について御説明いたします。第1章と第2章におきましては、策定の趣旨、現状と課題を示すこととし、第3章におきましては本県農業の展望を記載した上で、食料自給率など農業生産の目標を示していきたいと考えています。第4章から第6章までにおきましては、意見交換を踏まえ農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり、環境負荷低減と安全・安心な産地づくり、産地づくりを支える人材の確保・育成の三つの柱ごとに基本方向や具体的な取り組みを示します。

5ページをごらん願います。計画期間についてであります。いわて県民計画（2019～2028）の終期と合わせ、令和7年度から令和10年度までの4年間としようとするものであります。いわて県民計画（2019～2028）との関係につきましては、本ビジョンはいわて県民計画（2019～2028）のうち農業生産の増大や人材の確保・育成などを推進するためのビジョンとして位置づけているものであります。

6ページをごらん願います。ビジョンの推進についてであります。推進に当たっての基本的な考え方といたしまして、本ビジョンは県だけでなく、あらゆる主体が岩手県の農業の将来像を共有し、みずからの取り組みを進めていくためのものであります。また、策定過程と同様、定期的な意見交換を通じ、県と市町村、農業団体等との連携を一層強化していきます。

7ページから11ページまでにおきましては、食料自給率などの現状と課題、農業経営体や農業従事者の見通し等をお示ししています。

12ページをごらん願います。10年後に目指す姿についてであります。地域の強みを生かした農業の展開と食料供給基地としての地位のさらなる向上、環境負荷低減と生産性が高く、持続可能な農業の展開、地域の核となる経営体や多様な農業人材が参画した農業の展開を掲げております。

13ページをごらん願います。農業生産の目標についてであります。本ビジョンにおいては食料自給率と農業産出額の目標を示そうと考えており、農業産出額につきましては品目ごとの目標値もお示ししていきたいと考えております。令和10年の目標値につきましては、農業団体等と意見交換を行いながら検討した上で、最終案でお示ししたいと考えています。

14ページから17ページにおきましては、農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくり、環境負荷低減と安全・安心な産地づくり、産地づくりを支える人材の確保・育成の三つの柱ごとに基本方向と具体的な取り組みをお示ししています。

15ページをごらん願います。本ビジョンにおいては、品目ごとの展開方向に加え、初めて水田地帯、中山間地域、沿岸地域における地域ごとの展開方向をお示ししています。水

田地帯では、県オリジナル水稲品種の生産拡大、中山間地域では施設野菜の生産性向上、沿岸地域では大規模園芸施設を整備する企業の誘致に向けた推進体制の構築などに取り組むこととしております。

18 ページをごらん願います。策定に向けたスケジュールについてであります。現在パブリックコメントを実施中であり、今後全農業協同組合長との意見交換会、農政審議会などを開催し、ことし7月の策定を目指し、さらに検討を進めてまいります。なお、別冊資料として素案の全体版を配付しておりますので、御参照願います。

以上で説明を終わります。よろしく願います。

○千葉盛委員長 ただいまの報告に対する質疑も含め、この際何かありませんか。

○佐々木茂光委員 まず最初に、山火事の件で、今まさに火災の最中でありませけれども、まずこれからの方向性として、例えば火が消えて、山をどのような形で戻すのかということ。それにかかわってくると、山の所有者が誰なのか、例えば市が管理しているとか、国が管理しているとかという、そういうすみ分けの中で、どのような方法をとって山を再生するのか、それを最初に1点お聞きしたい。

もう一つは、ここで今ビジョンが説明されたのですけれども、10 ページの中に、農家数は令和17年度は2万8,200戸まで減少する、そして農業法人は910法人に増加する。私が気になるのは、農地がどのような形で、農家さんそれぞれが抱えている農地が、農家の減少と一緒に減るのか、それを法人の方々が農地を引き継いでいくのか。ということは、耕作放棄地がこの中に発生してくるのではないかという思いをこの中から酌み取ったもので、今質問をしているところでございます。

今もそうなのだけれども、耕作放棄地がどんどんふえてきている中で、今度は鳥獣被害がさらにこれに輪をかけて出てくるような土地のあり方、農地のあり方というものがあるからこの被害を拡大していくのではないかというところを心配するところでありまして、その辺を2点目としてお聞きしたい。

今度は、報告の中で、水産関係も現状では大変厳しい状況が続いているわけでありまして、その中で心配されているところは漁業協同組合組織の経営基盤強化支援、それらに向けた資金制度の継続とか、利子補給とか、いろいろ支援する場面があるわけでありませけれども、その辺がこれからもしっかりと支える形での継続が図られるのかどうか、将来的に漁業者の方々も不安の中にあるので、そういったところをお聞きしたい。

それから、もう一つは、漁業協同組合の合併ということが、これは大分前から叫ばれてはいるのですが、このごろまたそういう話が基盤強化という意味も含めて、出てきております。そういった中で、将来的に合併というものは、この協議が進んでいくに当たって、それらに対する取り組みというのは、それはいろいろシステムの中に組み込まれているのだそうですけれども、万が一そのような状況に進んだ場合に、そういったシステムの導入を図らなければならないのではないかという不安があるようでございますので、その辺も含めて御答弁いただきたいと思っております。

○砂子田森林整備課総括課長 今般の林野火災に対する今後の対応についてでございますけれども、まずは今まだ延焼中でございますので、先ほど申し上げましたとおり消火あるいは人命の対策に全力を挙げてまいることが第一であると考えております。その後、今回の林野火災が鎮火いたしまして、現地の安全が確認されてから林野の対応については現地調査等を行っていくということになるかと思っております。これにつきましては、該当する市あるいは関係機関と連携いたしまして、まずは現地に入る準備等が必要になってくると思っております。それに関しましては、まずは佐々木茂光委員がおっしゃるとおり所有者の調査等も必要になってきますので、段階を踏んで、そういった段取りを踏んでいきます。昨年4月に宮古市で発災した林野火災がございまして、その林野火災の対応状況を参考にしながら、宮古市の場合は協議会を設置して、その後所有者説明会等も行った形もっておりますので、こういった形を参考にしながら関係機関と連携して、現状調査して、復旧を図ってまいりたいと考えております。復旧の具体については、その中で森林所有者等の意向もございまして、そういったものも十分に酌みながら復旧計画を立ててまいりたいと考えております。よろしくお願いたします。

○佐々木技術参事兼農業振興課総括課長 農家の減少に伴って農地の状況はどうかという御質問でございました。農家につきましては、佐々木茂光委員御指摘のとおり今後減る見込みでございます。一方、法人数は徐々にふえていく見込みでございます。農地につきましても、これまでのトレンド等を見ますと、やはり減少傾向になっておりまして、今後減っていくことが見込まれるということでございます。

一方、農地につきましては食料生産の基盤でありますので、農地をきちんと維持管理、守っていく取り組みが必要であります。そうしたことを進めるに当たりまして、まずは法人等の担い手の育成をきちんとやっていくことが重要と考えております。また、現在市町村におきまして地域計画の策定を進めておりますので、そうしたところとも連動しながら農地の維持といいますか保全、そして守っていく取り組みを進めてまいりたいと考えております。

それから、鳥獣の関係でございますが、県では市町村が取り組む鳥獣対策、捕獲、それから守る、そして寄せつけないといった取り組みを支援しているところでありますし、県として主体となって広域捕獲、こういった取り組みもしているところでございます。令和7年度につきましては、令和7年度岩手県一般会計予算案で約4億円を盛り込んでいるところでございますので、引き続き鳥獣の被害防止に向けて積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

○森指導検査課長 漁業協同組合の事業経営基盤についてでございますが、県では岩手県漁業協同組合連合会等で組織するJF経営指導岩手県委員会に参画し、漁業協同組合の経営基盤強化に向け、経営改善計画の策定指導や助言を行うとともに、設備資金向けの漁業近代化資金や企業債務の借りかえに係る漁業経営維持安定資金への利子補給を行っております。

また、国においては経営が悪化した漁業協同組合が経営基盤強化に必要な資金を円滑に調達できるよう、利子や保証料の助成等を行う金融助成事業を構成事業として盛り込んだ漁協経営基盤強化対策支援事業を令和4年度から措置しており、これまで県内の2漁業協同組合がこの事業を活用して経営改善に取り組んでおります。

県としては、引き続き漁業関係団体と連携した経営改善指導や漁業協同組合の円滑な資金調達への支援のほか、国の支援事業の活用を促すとともに事業の継続を国に要望し、漁業協同組合経営の安定と強化が図られるよう支援していきます。

次に、合併の進展に伴う漁協電算システム導入に向けた支援についてであります。県内の漁業協同組合においては、県漁連等の漁業関係団体が令和4年8月に策定した岩手県漁業組織強化計画に基づき、財務改善が必要な緊急性の高い漁業協同組合を中心に地区合併の検討、協議に取り組んでいるところです。

佐々木茂光委員からお話のございました電算システムの導入につきましては、各漁業協同組合における業務の効率化や漁業協同組合間の連携協業など新たな事業展開による経営基盤の強化のほか、合併や事業統合などを進める上でも有効な取り組みと考えているところです。県としては、各地域における合併に向けた検討、協議の進捗状況や課題を注視しながら、システムの導入への支援が必要となる場合には支援制度の創設を国に要望していくなど対応を検討してまいります。

○佐々木茂光委員 私が心配したのは、農地の件なのだけれども、そのまま農地として、それぞれの農家が持っていた土地を法人化するのはいいのだけれども、その人たちの持っている農地を引き継いでくれるのかどうか。その引き継ぐものがないと、当然農地としての耕作面積が減っていきながら、そこに空いた分が出てくる。それが、例えば今言う鳥獣被害の原因になったりして、人が入らなくなるとそういうものがどんどん出てくるのかなと。だから、法人の人たちが今まで個々の農地としてやっていた土地そのものを継承するような形が望ましいのではないかなという思いがあって、そこを少し心配して質問しました。それについてもう一回お聞きしたい。

○佐々木技術参事兼農業振興課総括課長 農地の受け手のお話でありました。法人等、担い手と言われる皆様に、まずは県としては農地の集積、集約といった形の取り組みを進めております。これは、岩手県農地中間管理機構を通じた集積、集約等でございます。

それから、特に鳥獣の関係で少し懸念されるのが、中山間地域の狭い土地と申しますか、受け手がなかなか見つからない土地というものでございます。ここにつきましては、中山間地域である新しい経営モデルをビジョンの中でうたいたいと思っております。一つの例としては地域の生産者がみんなで一般社団法人といった組織を立ち上げて農地を守っていくといった取り組み、それからそれとは別に中山間の直接支払制度、これを活用していただいて、農地の保全管理といった部分を進めていただくというようなことで、鳥獣被害からも守り、そして農地を守っていくという取り組みを総合的に進めてまいりたいと思っております。

○佐々木茂光委員 今の水産業の置かれている現状を、ここはしっかりと受けとめて、これまでも受けとめてはいただいていますけれども、やはり現状に対して目を切らすことなく、できる支援、それぞれ皆さん知恵も豊富であるので、そういったところを総力を挙げて支えていただけるようお願いして、質問を終わります。

○菅野ひろのり委員 私からは農業生産強化ビジョンについて、あまり細かくなならないようにお考えを伺いたいと思います。

まずは、おまとめいただいて、佐々木総括課長には御礼といたしますか、大変な作業だったと思います。ありがとうございました。

その中で、私はいろいろ迷いながらといたしますか、本当にこれでいいのかといった葛藤もありながら聞いていました。といたしますのも、簡単に言えば目標が追加されたというような内容ですね、大きなところで言いますと。その中で、まずお聞きしたいのですけれども、この目標というものがどういうものなのかというのを伺いたいのです。どういうことかといいますと、生産なので、生産をこれから強化していくのだという中ですが、やはり生産者の視点というよりも上がってきたものを積み上げてまとめて、このぐらいの目標数値にしようという考え方なのかなど。なので、生産者がこの目標に対して取り組むのではなくて、その数字をまとめた目標になるのではないかなとまず見ていまして、ここら辺どういうお考えなのか伺います。

○佐々木技術参事兼農業振興課総括課長 農業生産強化ビジョンにおきましては、目標として算出額、それから自給率を掲げているところでございます。産出額につきましては、令和5年度2,900億円という本県の産出額になっております。22年以降上昇傾向になっているということでございます。

生産者個々の積み上げで産出額を出すのはなかなか難しい作業でございますので、産出額等のトレンド、それから消費の動向等による作付品目の選択、そして投資の生産性の向上ということでの生産量のアップといったものを総合的に勘案して目標値を設定したいと考えております。いずれ目標値の設定につきましては、これから生産者の皆さん、あるいは農業団体等の皆さんからの御意見等を踏まえて検討していきたいと考えております。

○菅野ひろのり委員 私も生産者個々の目標を積み上げるというよりも、実態的には行政的な視点での数字なのだとして受けとめているのです。例えば極端な話、私がお米をつくっていますと、このビジョンの目標数値が掲げられたことによって、これだけ規模を拡大していこうかと、その結果、例えばインセンティブとかわからないですけども、何かプラスアルファとなると、また別ですよ。なので、この計画自体がどう農家さんの生産意欲、もっと言うともっと一体になってできていくのかということにちょっと疑問があると思っています。

それで、端的に三つ課題があると私は思っています、一つ目が先ほど言った一体感がどのようにできていけるのかということなんです。

そして、二つ目が、これは政策体系が、例えばこの素案の5ページ、はじめにとあるよ

うに、いわて県民計画（2019～2028）やいわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプラン政策推進プラン、政策分野、これらの既存のところの間にはめているわけですね。とすると各関連の計画から吸い上げているものがここに凝縮されていると受けとめているので、新規で新たに何かやるということではなくて、今までのまとめだと受けとめています。後から話しますが、これが、ちょっとプラスで生産意欲が上がるものとはちょっと違うのではないかと考えています。

三つ目が、これは一般質問でも発言しましたが、財源の裏づけです。新たにこれをつくることによって、財源が出るわけでも恐らくないですね、今までの国のメニューに従いやっていくということなのだと思いますときに、この評価ビジョンができたことによって、新たなそういった意欲、みんなでつくっていかうとか、本当に旗印になるのかという実効性の部分というのでしょうか、ここが大きく課題になるのではないかと私は思っています、その辺の所見といいますか、考えを伺いたいと思います。

○佐々木技術参事兼農業振興課総括課長 農業生産強化ビジョンにつきましては、国の食料・農業・農村基本計画も踏まえつつ、いわて県民計画（2019～2028）に掲げる政策を一層推進するとともに、本県農業の強化に向けまして、農業生産の増大や人材の確保、育成などを推進しようとするものであります。こういった取り組みを推進するに当たって、個々の農業者の収益力の向上にもつながるよう、ビジョンに掲げる施策をつくり上げていきたいと考えているところでございます。

農業者との一体感というお話がございました。これまで認定農業者協議会でありますとか、岩手県農業法人協会の皆さんとも意見交換をしております。引き続き、そういった農業者の皆さんとの意見交換を密にしながら、一体感をつくっていききたい、共通理解を図っていききたい、このように考えております。

最後、財源の話になりますけれども、これにつきましては毎年度、施策について具体化していくことになるわけなのでありますけれども、事業の重要性や緊急性、関係団体との役割分担なども踏まえて、毎年度の予算編成において、内容や規模について検討してまいりたいと考えております。

○菅野ひろのり委員 その予算編成について伺いたいのですが、令和7年度岩手県一般会計予算案を見ますと、ことはあまり目新しいものは少ないという印象を私は受けているのですが、今後のこのビジョンを作成したことによって、さらにその先ですね、令和8年度以降になるのか、予算編成に与える影響は、何か今考えられていますか。これができることによって、予算編成をこう工夫されるとか、何かその辺の考えをお伺いします。

○佐々木技術参事兼農業振興課総括課長 予算編成等、本年6月にビジョンを策定したいと考えているところでございますが、計画期間が7年から10年ということで整理をしております。

ビジョン策定後の予算ということでございますけれども、これは繰り返しになりますけれども、重要性や施策の緊急性などを踏まえて、毎年度の予算編成過程の中で内容、規模

について検討してまいりたいと思っております。

○菅野ひろのり委員 では、最後に佐藤農林水産部長にお聞きしたいのですが、予算の関係ですけれども、本当にいろいろ計画がある中、取りまとめていただいたのだと思っています。せっかく旗を掲げるのだということでもありますから、例えばそれに伴うプロジェクト的な一般財源からのひもづけの何かプロジェクト、予算の関係をつくっていただきたいなど私は思っています。例えばいろいろあると思うのですけれども、海外戦略、今打って出るという農林水産物などの輸出、こういったところにもこのプロジェクトも再掲しながら、ひもづけながらというのいいのでしょうか、例えば農地の利用、土地型の野菜のところと転換するといった場合に、過去には、これも国の財源ではありましたが、水田から高収益作物に切りかえるときに有利な財源をつくっていただいたりというようなのも記憶にありました。そういう政策と財源をセットにして、その上でやれというふうには言わないですが、めり張りをつけたポイント、ポイントでの工夫もお願いしたいと思っています。

最後に、佐藤農林水産部長に農業ビジョンに係る予算、あとはどのような一体感をつくって取り組んでいく旗印にしたいのか伺って終わりたいと思います。

○佐藤農林水産部長 菅野ひろのり委員から、まず生産者の視点というのは非常に大事だという御指摘をいただきました。これは本当にそのとおりだと思っておりますし、今回目標額を見ておりますけれども、今後個々の農家にどのように影響があるのだということで、一般質問の中でもそういった農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針の中に農業の経営の部分である他産業従事者と遜色のない年間農業所得というものを掲げているという話もありましたので、今回全体的な農業のそういう産出額のほかに、生産者の部分に対してどうリンクしてくるのかということ、検討してみたいと思っております。

それから、財源という部分でも、国も今回基本計画を策定して、初動の5年間で構造転換を図っていくという方針を打ち出しておりますので、農業改革での国の予算をしっかりと有効に活用していくという視点が大事だと思いますので、国の予算を十分に活用しながら県の施策も考えていくということがあると思います。

それから、プロジェクト的なところというお話もございました。輸出や土地利用の部分など、今回のビジョンでも輸出のブランド化の中にしっかりと位置づけておりますし、それから土地利用の部分につきましてもエリアごとに、こういった方向性でいってはどうかといった方向性も示しておりますので、こういった部分、さらに関係団体、生産者から意見を聞きながら、より練り上げを図っていきたいと思っております。

一体感を持っていくということでもございます。これまでも御説明をいたしてきましたけれども、市町村、それから関係団体、かなり丁寧に意見交換を図ってまいりました。この策定過程についても今回のビジョンは非常にこだわってつくってきていると思っておりますので、今後もしっかりとそういった関係団体、生産者、意見交換を重ねて、ぜひこのビジョンのもとにみんなで農業を強化していくのだという気持ちを持って取り組めるよう

に進めてまいりたいと思います。

○村上貢一委員 私からも、菅野ひろのり委員と同様にビジョンについてお伺いしたいと思います。

まず、この策定に当たっての御尽力に私からも感謝申し上げます。私はちょっと細かい点までお伺いしますが、よろしくお願ひいたします。

まずもって、策定の経過ということで、本ビジョンの策定に当たってはさまざまな関係者から幅広く意見を聴取するため、岩手県農政審議会のほか、県内全ての市町村や農協組合長、生産者や農業団体等との意見交換を実施し、これまで行ってきたということでございます。

一方で、いろいろ説明のございましたそのほかにおいて3本の柱というところでの計画、ビジョンでございます。その中において、農業生産の増大に向けた生産性・市場性の高い産地づくりという中で、農産物のブランド化というところがございます。ここは非常に大事なところなのではないかと思ひます。農業生産強化ビジョンとはいえ、やはりブランド化、販売戦略、出口戦略という位置づけは車でいえば両輪になるのだらうというところでございますので、ぜひとも出口戦略として考えるのであれば、例えば流通関係者、実需者、商工会議所やら、例えば青年会議所、また教育、医療、福祉機関、あとは物流事業者、あとはジェトロなどの主体との意見交換を重ねた上でのビジョン策定になると、より実効性の高いビジョンにバージョンアップしていくのではないかと思ひますので、その辺の御認識についてお伺ひいたします。

○佐々木技術参事兼農業振興課総括課長 生産サイドではなく、消費側の皆さんの御意見も聞きながらつくったほうがよいといったお話でございました。まさにそのとおりに考えているところでございます。現在岩手県農政審議会には商工関係の委員、それから流通関係の委員が入っております。中には、輸出関係にも携わっている委員もおられます。そういった方々からも御意見をいただきながら進めているところでございますけれども、今後も引き続きさまざまな方と意見交換を重ねながら策定してまいりたいと思ひますので、今お話のありました意見交換の場といったものも検討してまいりたいと思ひます。

○臼井流通課総括課長 流通事業者の関係ということでございまして、私からも御説明させていただきますけれども、ただいまのビジョン策定の過程で審議会から意見を聞くといった取り組みのほかに、県としては日常から米、野菜、リンゴ、花卉、牛肉など品目ごとに生産者団体から物流の関係とか、販売の卸売業者とか、そういった方々も参画した協議会、それから販売対策会議といった会合を開いております。輸出の関係についても、いわて農林水産物国際流通促進協議会を組織して、そういった方々から日常的に意見をお伺ひしており、御意見を施策の立案に生かすように努めているところでございます。そういったところで集めた意見を今回のビジョンの取り組みには反映させていくことで考えているところでございます。

○村上貢一委員 ぜひその辺しっかりと取り組んでいただいて、生産があつて、流通があ

って、消費者、エンドユーザーがいる。やはり三方よしというところで、必ずそこで確立していくものだなと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、少し細かいところで恐縮なのですけれども、ブランド化というところの中で、具体的な取り組みとして県産の畜産物の販路の開拓、拡大と評価、信頼の向上、そして農林水産物の輸出促進、生産者と消費者の結びつきを深める取り組みの推進など、これまでもいわて県民計画（2019～2028）やいわて県民計画（2019～2028）第2期政策推進プランなどで同様の取り組みを行ってきていると思ひますけれども、現在その取り組みに対してどのような検証をして、その取り組みを今回の策定したビジョンによっていかにブラッシュアップをしていくのか。新たな方策など、その辺のお考えについてお伺ひしたいと思ひます。

○**白井流通課総括課長** いわて県民計画（2019～2028）第2期政策推進プランの取り組みの検証につきましては、政策評価制度に基づいて毎年度評価を行っているところでございます。令和5年度の政策評価の実施状況をまとめた政策評価レポート2024を議会にも報告させていただいておりますが、農畜産物のブランド化に関する取り組みについては、いわて県民計画（2019～2028）第2期アクションプランでは農林水産物の付加価値を高め、販路を広げるといふ柱を立てておまして、そちらの評価の中で、いわて幸福関連指標の達成状況に加え、具体的推進方策における県の取り組み状況や成果項目を取り巻く状況、それから県以外のほかの自治体の取り組み等を踏まえまして、総合的におおむね順調と評価しているところでございます。

○**村上貢一委員** 新たにビジョンを策定するわけですから、沿岸地域や水田地域などエリアの新たな取り組みで出てまいります。ぜひ磨き上げを図っていただひいて、取り組んでいただければと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、品目ごとの展開方向ということで、水稻の部分についてお伺ひしたいと思ひますけれども、沖縄県と連携して気候変動に対応した高温登熟耐性を持つ良食味品種の開発、また公益財団法人岩手生物工学研究センターと連携し、気候変動や実需者ニーズに対応した品種開発に取り組むとのことですが、その開発機関や詳細についてお伺ひしたいと思ひます。

○**吉田水田農業課長** 水稻の品種開発についてでございますけれども、県では気候変動に対応した水稻品種を開発するために、令和5年度から地球温暖化適応品種開発プロジェクト事業というもので、公益財団法人岩手生物工学研究センターと連携してDNAマーカー等の先端技術を活用して、高温のもとでも白未熟粒が少ない水稻品種の開発に現在取り組んでいるところでございます。

令和7年度ですが、新規事業としまして高温登熟耐性水稻品種開発加速化プロジェクト事業というものを創設し、現在取り組んでおりますが、その取り組みを加速化して二期作栽培が可能な沖縄県農業研究センターにおいて年2回の栽培試験を行ひまして、登熟耐性を有する品種を早期に開発しようと考えているものでございます。

○村上貢一委員 平成5年の大冷害の際に、沖縄県の石垣島でかけはしの種を持っていつつあったといった歴史もある中で、沖縄県に着目した取り組みは私は非常に評価するものでありますが、何分ことしの夏も高温が予測されております。昨年の令和の米騒動に関していえば、やはり高温耐性の米という部分が今非常に求められているところでございます。また、他県では早生、中生、晩生など収穫時期が異なる品種でもって、より安全安心、担保をつくっていくようなところもありますので、銀河のしずく、金色の風、ひとめぼれ、最近では県南地域のひとめぼれもなかなか特Aがとれないというところでございますので、私はひとめぼれ自体の品種の自力が落ちているのかもしれないなどと思っているところがあります。そのような収穫時期の異なるようなものを開発していただきたいと思ひますし、やはりスマート農業に適しているような品種や多収、そしてなかなか手間がかからないなどつくりやすい米、そのような品種にしていきたいと思ひますが、その開発のめど、いつぐらいまでにデビューをさせたい、現状でのその辺のお考えをお伺いしたいと思ひます。

○吉田水田農業課長 開発のめどということで、今高温耐性の品種のお話をさせていただきました。これを例にとりますと、沖縄県で年2回の栽培試験を行うということで、開発に要する期間を2年ほど短縮できると踏んでおりまして、そうしますと最短で令和10年に奨励品種に採用できるかどうか判断できる段階まで持っていけると今考えているところでございます。

○村上貢一委員 令和10年でそこまで持っていきたいというのはなかなかいいと思ひます。品種改良という何となく単純に10年ぐらいのスパンがかかるというような思ひがありましたので、ぜひしっかりと取り組んでいただきたいと思ひます。

それと、昨今では機能性米というお米もいろいろと出ております。例えば腎臓病の方、糖尿病の方、いろいろな米もあります。県内にもたしか2品種あったと思ひますけれども、そのような機能性米についてもぜひ調査研究をして進めていただきたいと思ひますけれども、いかがでしょうか。

○吉田水田農業課長 機能性米はいろいろな機能を有する米ということで、岩手県農業研究センターではそのようなものも含めて、そのような系統の状況を見ながら選抜等々を進めているところでございますので、これがいつできるかというところはまだお話しはできない状況ではございますが、そういうものを含めまして品種開発に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

○村上貢一委員 では、よろしくお伺いしたいと思ひます。

あと、私からもう2点なのですけれども、私のライフワークの金色の風についてお伺いしたいと思ひます。令和7年度の登録経営体数、あとは見込み作付面積、今後の生産への課題等、今後の取り組みについてのお考えをお伺いしたいと思ひます。

○吉田水田農業課長 金色の風の経営体数等についてでございます。令和7年産の登録経営体と作付見込み面積でございますが、現在取りまとめ中で確定していないところでござ

いますけれども、令和6年産と同程度の面積となるよう作付推進しているところでございます。

課題についてですが、金色の風は生産面におきまして倒伏しやすい、それから収量が上がりにくいという課題がございます。引き続き金色の風の栽培研究会の生産者を対象としたマニュアルに基づく栽培管理の徹底、それからリモートセンシング技術の活用等による生産管理などに取り組んでまいりたいと考えております。

○村上貢一委員 まだその確定というか、公表できないというか、多分経営体の登録は昨年中に終わっているの、そこはなぜ出てこないのかというのが少し不思議なところでもあります。農家さんは金色の風は全量全農に出荷になるわけですがけれども、課題は、そのときの出荷する上での価格だと思います。現在全農に集荷が不足しているというような、いわゆる民間の卸売というか、集荷業者が今非常に頑張っているようなところで、全量全農へというところでの価格ですね。価格のところをしっかりとインセンティブを持たせた上での話だと思いますので、しっかりとその辺は現場サイドの声を聞いて反映させていただきたいと思います。

続きまして、新品種の白銀のひかりの初年度の登録経営体数、見込み作付面積、あと今後の目指す作付面積と生産拡大への御所見をお伺いいたします。

○吉田水田農業課長 白銀のひかりの経営体数等についてでございます。令和7年産の登録経営体数、作付見込み面積でございますけれども、現在取りまとめ中でございますが、現時点で80ヘクタール程度の作付面積を見込んでおります。

それから、目指す作付面積ですが、県と農業団体等で策定したいわてのお米ブランド化生産・販売戦略におきまして、令和10年に1,500ヘクタールとしております。県では、金色の風、銀河のしずくと同様に生産者等による栽培研究会を設立いたしまして、モデル圃場でのデータに基づいた栽培マニュアルの普及によって、栽培技術の向上をしながら高品質で良食味な白銀のひかりの生産を進めまして、実需者、消費者から評価をいただきながら生産拡大を進めてまいりたいと考えております。

○村上貢一委員 白銀のひかりに期待しております。今それこそ温暖化、高温化で東北地方、北東北地方——岩手県、青森県、秋田県でも市場の期待感が非常にありますので、金色の風、銀河のしずく、白銀のひかりの3本の柱でもってしっかりとその辺の意識を持って進めていただきたいと思います。

○松本雄士委員 まずもって、高病原性鳥インフルエンザ対応に昼夜を問わず、また農林水産部の方々、数多く対応された御労苦、御尽力いただきましたことに衷心より敬意を表します。また、林野火災の対応が今ありまして、一刻も早く鎮圧を祈るしかないのですが、その後の生活再建や山林再生などの取り組みをよろしく願います。私もその当事者の声を聞いて何ができるか考えて、一緒に頑張ってもらいたいと思っています。

私からは、まず1点、畜産振興について、昨年12月の補正予算で配合飼料価格高騰対策であったり、和牛繁殖経営支援緊急対策を打っていただきまして、物価高騰対策の予算の

中で本当に頑張ってもらったと、農業団体、畜産農家から本当にありがたいという声を多くいただいております。

ただ一方で、畜産農家の経営はまだまだ厳しいと。昨年末、畜産協会から出されたレポートを見ますと、令和4年から令和5年にかけてなのですけれども、負債率がふえて、繁殖農家の所得率がすごく落ちている。それは、恐らく令和5年から令和6年で見ると、もっと厳しくなっているのだらうと捉えています。そういった中で、こういった高騰対策を機動的に、継続的に打っていただきたいと考えているのですけれども、現時点でのそのような畜産農家への支援の考え、対応について伺います。

○村上畜産課総括課長 今の飼料高騰対策とか、飼料高騰に向けた取り組みですけれども、まずは県といたしましては令和6年度12月補正予算で予算措置したものについて、速やかに生産者に交付していくことがすごく重要と考えております。配合飼料の価格安定緊急対策事業費補助については、補助額の算定に用いる配合飼料平均価格が第3・四半期が先日2月20日に公表されたことから、3月下旬の交付を予定しております。第4・四半期分については、5月下旬に配合飼料の平均価格が公表されることから、6月下旬の交付を予定しているところでございます。

また、和牛の繁殖経営支援緊急対策事業費については、令和6年度に販売あるいは自家保留した子牛を対象としておりまして、これらの頭数が4月下旬に確定することから、5月下旬の交付を予定しているところでございます。先ほど申し上げましたとおり、県としてはまずは速やかに生産者に交付されるように取り組んでいきたいと考えております。

○松本雄士委員 今後についてということで、速やかな対応として3月や5月ということで、そこはしっかり対応していただきたいですし、飼料の価格の推移というのは、このように今後のトレンドも推移していくと思っておりますので、そういった国の財源がつかないとなかなか対応できないというところもあるかと思っておりますけれども、引き続き機動的に対応していただきたいと思っております。また、飼料等の高騰対策だけではなくて、粗飼料需給の構造のところ、その基盤強化もあわせて進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続いて、牛マルキンの交付単価についてでありますけれども、最近はここ1カ月、2カ月は発動になっていないのですけれども、それまでずっと追ってみますと本県は東北地方の他県に対して牛マルキンの交付単価が低い状況があります。それは、交付金の算定が収入に対して経費を差し引いて所得でという比較なのですけれども、収入は東北ブロックで見るというのがあります。一方、生産費は各県ごとで、素畜費が各市場の平均価格等で使われるというのがある中で、本県は交付金の補填が低い実態があるのですけれども、この要因と対応について伺います。

○村上畜産課総括課長 国の肉用牛肥育安定交付金、いわゆる牛マルキンについてでございますけれども、肥育牛1頭当たりの標準的販売額が標準的生産費を下回った場合に、その差額の9割を補填するセーフティーネットでありまして、生産費の計算には各都道府県

の子牛市場の平均価格が素畜費として計上されているというようなことをございます。

ほかの都道府県において、子牛市場の平均価格が高い要因といたしましては、上場される子牛の発育が良好であること、そしてまた産肉能力に優れた独自の種雄牛を造成していることなどと認識しておりまして、本県におきましても飼養管理技術の向上による子牛の発育向上や、本県独自に優れた県有種雄牛の利用拡大が重要と考えているところでございます。

このため、県としましては生産者、指導者を対象としました子牛の発育向上の研修会の開催や肉用牛サポートチームによる発育改善指導をするとともに、枝肉重量やロース芯面積の高い産肉能力に優れた県有種雄牛の造成に取り組み、検定成績が歴代で最も高い県有種雄牛の菊美翔平を今般造成したところでございまして、その利用の拡大にも取り組んでいるところでございます。

ことしの秋以降にはこの菊美翔平の産子が子牛市場に上場される予定でありまして、今後も県、関係機関一丸となって県内外に向けたPRを行って、この素畜費の向上を図る取り組みを行いまして、肉用牛の主産地として高い評価が得られるよう取り組んでいきたいと考えております。

○松本雄士委員 まさに県産種雄牛の付加価値を上げて、そして特色ある評価の高い子牛をたくさん輩出して、市場としての評価を上げていくということは本当に大切ですし、畜産経費が非常に低い中で、本県はマルキンの補填も低いというところがなかなか畜産農家の経営が大変な思いをしているところがありますので、いわて牛のブランディングの強化や認知度向上、県産種雄牛を軸として、それは大切で、そのことは令和6年度包括外部監査結果報告の中でも意見されているところでありますので、しっかり取り組んでいっていただきたい。菊美翔平等、ほか評価の高い県産種雄牛のところ、しっかりそこでそういった立派な牛をつくっていくことを頑張ってくださいと思います。

いわて牛のブランディング強化、認知度向上というところにおいて、全国和牛共進会で上位に入っていくことが非常に重要かと思えます。直近のところでは、令和9年が北海道でありまして、その辺なかなか時間がないのですけれども、その後の5年後を見据えての共進会対応についての今の考えと対応を伺います。

○村上畜産課総括課長 まずは、3年後の全国和牛能力共進会北海道大会に向けての取り組みについては、県が全農、各農協、畜産協会と調整しまして、全国和牛能力共進会岩手県出品対策委員会を設置しておりまして、これにおいて出品牛の造成計画等を協議して取り組みを進めているところでございます。出品牛の造成については、今年度より進めておりまして、岩手県としましては和牛改良に向けて菊美翔平を軸としまして、性選別精液を作成しまして、雄が生まれるような形での交配するというところで、効率的な種雄牛造成の支援をしているところでございます。

北海道全共におきましては、上位入賞に向けて関係機関と連携しながら支援していくこととしております。その次の全共については、今はまず北海道全共に向けて関係機関が一

丸となって取り組んでいるところでございます。

○**松本雄士委員** 今非常に期待の高い菊美翔平を軸に、ここで勝負をかけていくということだと思いますので、間違いなくしっかり上位に入れるように関係機関、農業団体と連携して取り組んでいていただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いします。

また、市場の価格が低いというところに全農主体の話になるのですが、東北地方の隣県と出場数というか、上場頭数が低いのに重なってしまうというところもあって、それでいろいろバイヤーが分散してしまうというところもあったりしまして、全農が主体になるのですが、この市場開催日の調整をやったり、今鳥取県あたりでは家畜市場を上げるときにゲノム育種価を表示するといった、より能力の高い牛をPRしているという取り組みがあります。そういったところ、全農に働きかける、また連携するなどして、市場での牛の評価を高める取り組みをやっていていただきたいと思います。

続きまして、農業近代化資金の利子補給の件について伺いたいと思います。農業近代化利子補給は、生産性向上や大規模で機械が大型化している中で、農家さんは本当に助かっている、この利子補給がなければなかなか購入は難しいところがあるのですが、水稻の個人、ほかの法人や畜産は知事特認というところで借入限度額が2億円まであるのですが、水稻の個人の借入限度額は1,800万円までで、知事特認適用除外は設けられていない状況になっております。近年農地の集積、集約に伴って機械の大型化であったり、いろいろな設備の高機能化といったところで、なかなか1,800万円は個人の水稻農家のところでも買えない、限度に収まらないという声があります。この1,800万円という基準はいつからなっているのかということと、また個人の水稻農家についての承認基準をまた設定すべきと考えますが、その辺についての県の考えを伺います。

○**金野団体指導課総括課長** 農業近代化資金でございますが、農業者の経営改善に必要な設備投資等に利用できる資金といたしまして、農協等が融資する長期低利の資金でございます。県では、農業者の金利負担を軽減するため、融資機関に対して利子補給を行いついて、農業者の方々の資金調達を支援しております。また、この貸付限度額は個人の場合は1,800万円が基本でございますが、経営規模の大きい個人農家につきましては、松本雄士委員からお話がありましたとおり作目等の別に設定した知事の承認基準に適合する場合、法人と同様の2億円まで拡大することとしております。

松本雄士委員御指摘の個人の水稻農家に対する貸付限度額でございますが、他の個人農家の場合と同様に、平成5年度以降1,800万円となっております。また、知事の承認に係る貸付限度額の拡大については、現時点では措置していないところであります。ただ、一方で近年の農業機械の高機能化や資材価格の高騰等によりまして、個人の水稻農家でも貸付限度額の1,800万円を超える資金需要の例があることは承知しているところでございます。こうしたことを踏まえまして、水稻以外の他の作目も含めまして貸付限度額の見直しの必要性について現在検討を進めているところでございます。終期についてはまだ未定ではございますが、検討は重ねてまいりたいと考えております。

○**松本雄士委員** 平成5年からということで、かなり長期にわたって見直しが行われています。そして、今の物価高騰で検討が行われているというのはぜひ御期待申し上げますし、しっかり目安というか、いつまでにというのもしっかり検討してもらって早期に対応していただきたいと思いますが、農業団体からは本来この1,800万円がなければ、これらの方にも利子補給で経営に資する貸し付けができたという件数と金額もいただいております。そういうのも後で共有させてもらいたいのですけれども、それも見てもらって、見直しの検討を早期に進めていただきたいと思います。

続いて、林業人材の確保育成についてお伺いします。今林業就業者の減少、高齢化が進んでいる中で、確保が課題なわけでありまして、現在の林業の新規就業者等、定着状況についてお伺いいたします。

○**砂子田森林整備課総括課長** 本県の令和5年度の新規就業者数でございますが、143人となっております。令和4年度に比しまして29人増加したところでございます。

新規就業者の定着率につきましては、就業者全体の数値は把握しておりませんが、緑の雇用事業の数字ですと平成15年度から令和5年度までの21年間で704名が研修を修了しているところでございますが、そのうち56%に当たる397名が現在も就業している形になっております。

○**松本雄士委員** 56%の定着率というところが高いのか低いのかあれですけれども、より高めていただくような取り組みをしていただくように。今緑の雇用担い手確保支援事業というのが出ましたけれども、これは国で措置されているわけでありまして、本県の県土の77%を占める森林において、新規就業者確保は本当に重要であると考えます。この国の緑の雇用担い手確保支援事業に加えて、本県としても新規就業者の定着を促すために市町村と連携した住居の支援であったり、技術習得の継続的な支援、この拡充を進めていくべきと考えますけれども、その辺の考えをお伺いいたします。

○**砂子田森林整備課総括課長** 今お話ありました新規就業者確保あるいは定着に係る支援の拡充についてでございますけれども、県では新規就業者を確保するために市町村等と連携いたしまして、高校生を対象とした林業の仕事紹介やいわて林業アカデミーにおける就業支援のほか、公益財団法人岩手県林業労働対策基金が実施する就業相談会等の取り組みを支援しているところでございます。

新規就業者の住宅支援についてでございますけれども、いわて林業アカデミーや緑の雇用事業の修了者の場合は大半が地元の林業経営体に就業しておりまして、県においてこれまで住宅の支援は行っておりませんが、県外からの移住者等に対しましては受け入れ事業体や市町村の支援制度を活用しているものと伺っております。

また、県土整備部建築住宅課では、令和7年度にいわてお試し居住体験事業におきまして県外からの移住希望者や新たに農林水産業等の担い手を目指す者に対しまして家電等を整備した県営住宅を低廉な家賃で提供することとしていると聞いております。当部といたしましても、県土整備部と連携いたしまして、この事業の周知を図るなど取り組みを進め

てまいりたいと考えております。

技能習得支援についてでございますけれども、緑の雇用担い手確保支援事業に加えまして、県による伐木技術普及指導の開催など新規就業者をはじめとした現場技術者を対象とした事業を現在も進めているところでございます。今後は、これまでの取り組みに加えまして、林業技能検定等の資格取得、これに向けた取り組みもあわせて進めてまいりたいと考えております。

○**松本雄士委員** わかりました。住宅支援は県土整備部との連携の上、よろしく願いいたします。

林業の現場で、就業者の確保も大切なのですけれども、持続的森林経営を推進していく意味でも提案型集約化施業を担う森林施業プランナーの育成が重要かと考えます。本県におきましてもリーディングの森林施業プランナーは19名ほどいらっしゃるのですけれども、他県では森林プランナーの養成に向けて独自の支援、インセンティブを付与している事例もありますけれども、県としてはどのような支援策を今現在考えていて講じているのかお伺いいたします。

○**砂子田森林整備課総括課長** 森林施業プランナーの現状あるいは支援策についてでございますけれども、令和6年4月1日現在における県内の森林施業プランナーは98名となっております。その内訳につきましては、盛岡広域振興局管内に31名、県南広域振興局管内に29名、沿岸広域振興局管内に19名、県北広域振興局管内が19名と県内全域に配置されているところでございます。

本県の森林施業プランナーの人数は、東北地方で最多でございます。かつ県内各地にバランスよく配置されているというふうになっております。県では、この森林施業プランナーの活動の促進が必要であると考えまして、提案型集約化施業の指導を行う、先ほど松本雄士委員からも御紹介ありました岩手県森林施業リーディングプランナーを19名養成しているところでございます。こういった取り組みによりまして、これまでも県内の森林施業プランナーの育成を進めてきたところでございます。

今後につきましてもプランナー等のさらなる能力向上に向け、新しい研修についても令和7年度予定しているところでございまして、こういった取り組みを通じて森林施業プランナーの育成を今後も図ってまいりたいと考えております。

○**松本雄士委員** 東北地方で最多というところで、そういう研修も一生懸命やっているというところでもありますけれども、それ以外に取得と県の事業の推進等に当たっての何か事業とかインセンティブ、支援策はあるのでしょうか。

○**砂子田森林整備課総括課長** 繰り返しになりますけれども、令和7年度に新しく再編しました岩手県緑の担い手確保・育成事業につきましては、森林施業プランナーを含めて、こういった森林施業の集約化を実践する人材の育成、こういったものが図られるものと考えておりまして、こういった研修への参加を促すことによりまして、人材の育成を図っていきたいと考えているところでございます。

○松本雄士委員 わかりました。よろしくお願いします。

次、最後になります。これは、最後に佐藤農林水産部長にお伺いしたいのですけれども、水田政策の見直しというのが政府、国から出されまして、具体的なのはこれからだと思います。その中で、生産性向上が前面に打ち出されるとともに、飼料用米を中心とした生産を見直すということが言及されております。本県としては、これまで飼料用米に農業者の理解を得ながら取り組んできて、現在飼料用米としては5,800ヘクタールになっております。現在米価が急激に高騰しているといった中で、今後主食用米の回復がさらに進んでいけば、ちなみに令和7年度は、岩手県は来年約1,300ヘクタールほど、約6,000トン弱ほどふやすという目安になっていますし、全国的にも4万ヘクタールぐらいふえて20万トンぐらい生産がふえるのではないかと状況になっておりますけれども、消費者の安心とか、お米の安定供給という意味では重要かもしれませんが、再び需給緩和に陥るという可能性もありまして、そのバランスが非常に難しいところと思っております、また一方国もそのほかのシンクタンクも、やはり人口減であったり高齢化で米の需要は確実に下がっていくという見通しが基本となっております。令和7年産以降も需要に応じた需給調整というところは基本としつつも、ただやはり担い手も急激に減っていく、生産性向上も図っていかねばならない、いろいろ難しい課題があるわけです。

そういった中で、本県における飼料用米、飼料用作物というところは、特に飼料用米は貴重な国産濃厚飼料を供給するとともに、地域内の資源循環型農業というのに貢献している。さらには、畜産農家の飼料自給率を高めるとも重要な役割を担っているものでありまして、WCS——ホールクロップサイレージや飼料用作物の取り組みも、作付も後退させてはならないと、耕畜連携されている農家さんが非常に不安に思っているという声を聞いております。今後の国の政策の動向を見ながらということにしかならないかと思うのですけれども、現時点での本県における水田農業の方針というところ、考えというのを伺いしたいと思えます。

○佐藤農林水産部長 今回国の水田政策の見直しの概要が提示をされたわけですが、まだまだ詳細の部分がはっきりしないところもございます。ですので、今後こういった国の検討あるいは国の動向をしっかりと県としても見て、今後の施策、事業を検討していかねばならないとまず思っております。

それから、米の主食用米の部分につきましては、来年の生産目安をふやす方向で岩手県農業再生協議会を出しておりますので、やはり本県は米の生産も非常に大事な部分でございますので、これにしっかり取り組む方向で対応してまいりたいと思っております。

それから、飼料作物の取り組みを後退させてはならないというお話がございました。我々としても認識としては、そういう認識になります。需要に応じた主食用米の生産とあわせて水田を最大限に活用した転作作物の適切な組み合わせ、これによりまして生産者の所得確保と食料の安定供給が図られることが重要と考えております。これは、一般質問の中でも御質問がありましたので、この取り組みといたしまして岩手県農業再生協議会で策定し

た水田農業の推進方針に基づきまして飼料用米、それからホールクroppサイレージ用稲、それから飼料作物の生産拡大を進めておりまして、令和6年度の水田の作付面積の中では飼料高騰前の令和2年と比べて飼料用米は約1.4倍、ホールクroppサイレージ用稲は約1.5倍、子実用トウモロコシは約3倍という形になっております。

令和7年度は、国の事業も活用した地域が行う飼料増産活動の支援といった取り組みの強化を予定しております。国の水田政策の見直しの動向も先ほど言ったとおり注視をしながら、需要に応じた米生産、水田を活用した飼料作物の生産拡大にしっかりと取り組んでまいります。

○大久保隆規委員 私からは、岩手県産サーモンの今年度における生産の状況をまずはお示しいただきたいと思っております。

○筒井技術参事兼水産振興課総括課長 サケマス類の海面養殖につきまして、今年度の生産状況でございますけれども、主要魚種の水揚げ額が減少する中、今年度県内では釜石地区など9地区におきまして海面養殖が行われていまして、生産実績は約2,000トンを超えているということで、これまでの取り組みが着実に拡大してきているところでございます。

○大久保隆規委員 その9地区で生産されているということで、2,000トンを超えるぐらいということで順調に伸びているということでございますが、例えば大槌地区がこのぐらいとか、山田地区がこのぐらいという、そういうアバウトな数字というのは今示すことは可能ですか。

○筒井技術参事兼水産振興課総括課長 今年度の生産実績の地区別ということでございますけれども、まず今お話をいただきました大槌地区に関しましては、ギンザケとトラウト2魚種を生産しておりまして、合計で約500トンほどの生産実績となっております。あと、個別に全地区を御紹介したほうがよろしいですか。

○大久保隆規委員 可能であれば、少し数字を把握したいと思って。

○筒井技術参事兼水産振興課総括課長 わかりました。それでは、北から久慈地区におきましては、こちらにもギンザケ、トラウト、2種合計であります、約800トンほどの生産量となっております。次いで宮古地区におきましては、こちらはトラウトで142トン、その南の山田地区におきましてはこちらにもトラウトで93トン、大槌地区は先ほど申し上げましたので、釜石地区におきましては、こちらはサクラマスとギンザケ、2魚種合計になりますけれども、350トンほどの実績となっております。それから、最後になりますが、広田地区、これはまだ試験養殖という段階でございますが、こちらにもギンザケであります、178トンという実績になっております。

○大久保隆規委員 そうということで、大体釜石地区あたりでこのぐらいで、大槌地区でこのくらい、久慈地区が800トンで一番大きいですね、次に大槌地区の500トンという形で合計で2,000という形でふえているということで、このところはこれからも増産を期待していきたいと思う次第でございます。

そこで、来年の生産目標というのですか、これは個別でなくて全体でどのぐらいの目安

になっているのか、まずお示しいただきたいと思います。

○筒井技術参事兼水産振興課総括課長 来年度の計画でございますが、今年度の9地区におきまして、合計ですが、ことしの1.5倍となります約3,000トンの生産を計画しております。

○大久保隆規委員 そこで、それを踏まえまして、令和6年度岩手県一般会計補正予算(第12号)が先ほど示されましたけれども、この中で農林水産部の大きな事業の一つが新規で今回予算計上されましたさけ定置合理化等実証事業費補助、この3億5,000万円なのだと思います。今御説明ございましたとおり、これから増産していくということになりまして、やはり魚卵、卵がないことには始まらないわけでございますが、当然先行していた宮城県とのかかわりというの中、魚卵の確保ということが本当に大きな課題だと捉えている中で、大変すばらしい事業だと御評価を申し上げたいと思う次第でございます。

つきましては、せっかくでございますので、この事業の内容につきまして御説明をいただきたいと思います。

○筒井技術参事兼水産振興課総括課長 大久保隆規委員御指摘のとおり、今後サケマス類の海面養殖をさらに拡大させていくためには、県内での養殖種苗の確保というのが喫緊の課題であるという認識でいるところでございます。そうした中、今回の補正予算案の事業でございますけれども、こちらの事業は国が近年の海洋環境の変化等による不漁が生じていると、こういうふうな状況を受けまして、さけ定置網の合理化等に向けて漁業協同組合などが行う養殖業などへの転換などを調査検証する取り組みを支援するという事業がございますけれども、そちらの事業を活用したものでございます。本県におきましては、サケふ化場施設を有効活用することによりまして、サケマス類の海面養殖用種苗の生産などを行うと、そういった新たな取り組みの実証に要する経費を補助するものでございます。

○大久保隆規委員 現在復興事業で再生した各地のサケのふ化場、これがサケが全然戻ってこないものですから、非常に遊休施設化しているわけでございますが、それをそのまま放置しておく、施設というのは使わないとやはり傷みやすいですし、あるいは業務に当たる方々というのも仕事を失う、あるいはそういう業務を行う方々を失っていくという形になりますから、いざ仮にですけれども、サケがまた戻ってきて、またそれつくろうといっても、施設が少し具合悪くなっていたり、あるいはそれを作業する方の技術レベルが伴わなかったりということも懸念されるわけでございますので、そこを有効活用して、いわゆる岩手県産サーモン、サケマス類の海面養殖用種苗の生産に当たると。非常にすばらしい事業だと思ひまして、本当に皆さんのお取り組みを大変高く評価を申し上げる次第でございます。

水産加工業者もシャケノベイビーということで、民間から何としても魚卵の確保に役立たいということで、売上金の一部を御寄附される、そういう民間からの動きも始まっているわけでございます。やはり鶏が先か卵が先かではないですけれども、サケが先か、サーモンが先か、卵が先かということで、卵がないことには養殖も始まりませんので、ぜひ

この事業をしっかりと強力で進めていただいて、実証をして実績を出していただきたいと思うものでございます。ふ化場のサーモン養殖用種苗を生産する際に要する経費ということで、人件費から、飼料代から、動力費、修理費あるいは水道光熱費等々をしっかりと積み上げて、この3億5,000万円ほどの予算をいただいております、大変ありがたいことだと思っております。

岩手県のサーモンが、先行する宮城県が約1万5,000トンぐらいですか、それに対して岩手県が今2,000トンということで、まだまだこれから追いついて、また一つの岩手県の代表する、行く行くは輸出なんかもできるようになれば大変喜ばしいことだと思いますので、卵の確保に当たってこの事業に取り組んでいただくことに本当に感謝申し上げます、御期待申し上げたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○千葉盛委員長 この際、昼食のため午後1時まで休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○千葉盛委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○菅原亮太委員 私からは、まず冒頭に高病原性鳥インフルエンザの対応、また森林火災等の対応について、当局の皆様には敬意と感謝を申し上げたいと思います。引き続きどうぞよろしく願いいたします。

まず、私からは同じくライフワークであります金色の風について取り上げさせていただきたいと思います。まず、金色の風ですけれども、最新データで87経営体で200ヘクタール、これは昨年のデータですけれども、栽培されていて、小規模農家が別品種に切りかえたため、昨年より50ヘクタール減少したと。これについて、私が昨年10月の常任委員会のこの際の質疑で50ヘクタール減っていつていますけれども、別品種に切りかえた理由を調査していますかという質問に対して、当局からは金色の風は倒伏しやすく収量が上がりにくいということで、生産者の一部が米卸業者からの引き合いが強いひとめぼれに転換した経緯があると聞いています。倒伏しやすく、収量が上がりにくいという部分についても現在改良に向けて取り組みを進めているところでもありますとの答弁をいただいております。

まず質問ですけれども、この金色の風の倒伏しやすく収量が上がりにくいという部分の改良に向けての取り組み状況についてお伺いしたいと思います。具体的には品種改良等について検討しているとか、またスケジュールについてもお伺いしたいと思います。

○吉田水田農業課長 金色の風の品種改良でございますけれども、金色の風に限らずですが、水稻の品種開発でございますけれども、交配、かけ合わせから始まりまして、収量、食味など必要な特性を有するものを選抜すると。それから、岩手県農業研究センターの中で特性を評価する。その後に農家の圃場で最終的な特性を確認しているというような多くの段階を経まして、一般的には10年程度の期間を要しているものでございます。

金色の風の改良品種につきましては、現在最も開発が進んでいるものについては、岩手

県農業研究センターで収量でありますとか、倒伏のしにくさ、あとは食味などの特性を調査している段階にあるということで、その後農家の圃場で調査を行った上で、奨励品種に採用できるかどうか評価を行うという流れとなっておりますので、もうしばらく期間を要する見込みとなっております。

○菅原亮太委員 次に、昨年12月の村上貢一議員からの一般質問の答弁で、この金色の風について、今200ヘクタールですけれども、目標面積は250ヘクタールの維持、現状200ヘクタールだが、取り戻していききたいという答弁があったと記憶しております。これは、つまり200ヘクタールから250ヘクタールへの作付拡大という方向性と捉えますが、どのように拡大していくのか伺います。

○吉田水田農業課長 金色の風でございます。倒伏しやすく、収量が上がりにくいという課題がありますけれども、高い栽培技術を持つ金色の風の栽培研究会、生産者の方々を対象に農業改良普及センターで栽培指導などを行っておりますが、そういうものを通じて作付をしているところでございます。

また、食味や品質にこだわった金色の風～雅～でありますとか、減農薬等に関心を持つ消費者向けの特別栽培米の生産拡大に取り組みながら、県産米のフラッグシップとしての評価を高めるとともに、こうした評価を生産者にお伝えして、生産者の方々の意欲の向上を図りながら作付面積の拡大につなげていきたいと考えております。

○菅原亮太委員 作付面積拡大につなげていくということでありましたけれども、今回の白銀のひかりについては、2028年産で1,500ヘクタールの作付目標と定めていらっしゃるけれども、金色の風についてはなぜ設定しないのかと疑問に思っておりますが、ぜひ目標値設定も重要ではないかと思いますが、改めて答弁いただければと思います。

○吉田水田農業課長 金色の風の作付目標ということでございますけれども、いわてのお米ブランド化生産・販売戦略において目標設定しておりますが、販売戦略に影響することを踏まえまして、公表しておりません。

白銀のひかりにつきましては、来年度本格デビューする品種でございますけれども、早期の普及定着に向けて、各機関、団体と一体的に取り組むということから、当面の作付目標面積を表に出して進めているところでございます。

○菅原亮太委員 当面の作付面積を表に出していくと、つまり公表していると。

○吉田水田農業課長 はい、公表しているということです。

○菅原亮太委員 していると。

○吉田水田農業課長 白銀のひかりについては公表しているところでございます。

○菅原亮太委員 失礼しました。ごめんなさい。金色の風も公表はしていないというところですが、我々議員は銀河のしずくと金色の風合わせて何ヘクタールという目標は伺っていますが、それぞれ幾らの面積にするかというのは公表していないという答弁かと思いますが、いずれにしても金色の風を拡大を目指すのであれば、そういった目標設定も大事ではないかなというふうには改めて申し添えたいというふうに思っております。

次に、高温耐性について伺ってまいります。まず、2024年9月にJ A中央会から我々農林水産委員会への要望会において高温耐性を持った市場性の高い品種開発が必要といった意見も出されたところでありましたが、今回令和7年度岩手県一般会計予算案の高温耐性の県産米の品種開発の取り組みを加速化させる事業が行われることになっております。これについて、基本的には今まで本県の米というのは冷害に強い米というものを主眼に置いてきたと思っておりますが、このタイミングで高温耐性に方針転換したのかなというふうには感じておりますが、まずなぜこのタイミングで高温耐性の取り組みに力を入れたのか。また、今までそういった高温耐性について検討はしてきていなかったのか、あわせて伺いたいと思います。

○吉田水田農業課長 高温耐性品種の開発についてでありますけれども、気候変動に対応した水稻品種の開発ということにつきましては、令和5年度に創設いたしました地球温暖化適応品種開発プロジェクト事業で、高温の下でも白未熟粒の少ない水稻品種の開発に取り組んでいただいております。これにあわせて令和7年度の新規事業の高温登熟耐性水稻品種開発加速化プロジェクト事業、これにおいてこの取り組みを加速化していくというものでございます。

○菅原亮太委員 かしこまりました。今回高温耐性については大きく二つ、高温耐性を持つ米品種の開発の加速化を図るため沖縄県と連携した栽培試験を実施、二つ目に高温環境を高精度に再現できる栽培評価施設を整備、この二つが今回の高温耐性に係る事業かなと思っております。

まず、沖縄県と連携した栽培試験についてですが、改めて沖縄県とどういった連携事業を行おうとしているのか伺いたいと思います。

○吉田水田農業課長 沖縄県との連携内容についてでございますが、気候変動に対応した高温登熟耐性を持つ水稻品種の開発の加速化を図るということで、二期作栽培が可能な沖縄県農業研究センターにおきまして、高温登熟耐性を有すると見込まれる有望な品種コースといいますか、系統、これを年2回の栽培試験を行って、本県の研究員、それから沖縄県の研究員が共同して品種開発を進めるという内容になっております。

○菅原亮太委員 次に、高温環境を高精度で再現できる栽培評価施設の整備について、この整備についてはどこにいつまでに整備予定か伺いたいと思います。

○吉田水田農業課長 高温登熟耐性検定施設の整備についてでございますけれども、施設につきましては本県の農業研究センターの水田に令和7年度に自動で加温感知して、高温登熟環境を高精度に再現できる栽培評価施設を整備することとしております。

○菅原亮太委員 大体その事業の内容については伺ったところですが、高温耐性の品種ができるまでのスケジュール感については、先ほどの村上貢一委員への答弁で令和10年に奨励品種に採用できるか判断できるというところでもよろしかったですね。

高温耐性の品種ができた後の県としての普及の取り組み、これをどのように考えていらっしゃるのか伺います。

○吉田水田農業課長 高温耐性品種の普及についてでございますけれども、品種開発がこれからということもございますので、その状況を踏まえながら今後検討していくということにしておりますけれども、普及に当たりましては生産者の方々に高温登熟耐性もそのとおりですが、収量性でありますとか、品質、食味などを理解していただくような取り組みを進めていきたいと考えております。

○菅原亮太委員 これについて最後ですけれども、高温耐性米ができた後の今後の県産オリジナル米の体制にどういう影響があるのかなというふうに思っております。大分先の話ですけれども、高温耐性ができた場合、今三つある銀河のしずく、金色の風、白銀のひかり、これにまたさらに四つ目ができたりするのか。それとも、さっき言った三つを高温耐性に切りかえるとか、そういうふうな方向性について検討されているのであれば伺いたいと思います。

○吉田水田農業課長 オリジナル品種の耐性についてでございますけれども、新たな高温耐性品種を含めた県オリジナル品種の全体の生産販売については、いわてのお米ブランド化生産・販売戦略に位置づけて取り組んでいかなければならないと考えております。そういうこともありますので、高温耐性品種の開発状況も踏まえながら今後関係機関、団体と生産、それから販売について進め方を検討していきたいと考えております。

○菅原亮太委員 かしこまりました。

では、二つ目の質問に参ります。いわて農業生産強化ビジョンについて伺っていきます。まず、入る前に、先日の定例会代表質問において農業生産強化ビジョンについて、このビジョンを通じて岩手県から日本の農業のあるべき姿を示したいというふうに知事答弁があったと思っております。ただ、一方でこのいわて農業生産強化ビジョン（素案）の第1章のはじめにの部分には、国の食料・農業・農村基本計画も踏まえつつ、いわて県民計画（2019～2028）に掲げる政策を一層推進するため、いわて農業生産強化ビジョンを策定することとしたとの記載があります。

まとめて質問しますけれども、先ほど申し上げた知事答弁などの岩手県から日本の農業のあるべき姿を示すといった文言が今回のビジョンのどこに記載があるのか、また国の計画を踏まえ、国の食料・農業・農村基本計画を踏まえつつとあるので、岩手県から日本の農業のあるべき姿を示すとはならないのではないかと。最後に、日本の農業のあるべき姿というのはどのように目標値であったりビジョンに反映していくのか、まとめて伺いたいと思います。

○佐々木技術参事兼農業振興課総括課長 いわて農業生産強化ビジョンは、いわて県民計画（2019～2028）に掲げる政策を一層推進するため策定するものでありまして、地域の持つ強みを生かした農業の展開と食料供給基地としての地位のさらなる向上など 10 年後の目指す姿を描きながら具体的な取り組みを示しております。

また、ビジョンでは食料・農業・農村基本法の基本理念に追加された食料安全保障の確保を国の基本計画を踏まえつつも本県の食料自給率と農業産出額を目標に掲げて、本県と

しての生産振興や人材の確保、育成の方向性を示しており、ビジョンに基づく取り組みを進め、目指す姿を実現することが知事の答弁の内容につながると考えております。

○菅原亮太委員 目指す姿が日本の農業のあるべき姿と、そういうことでよろしいでしょうか。

○佐々木技術参事兼農業振興課総括課長 三つの目指す姿を掲げているところでございまして、10年後の目指す姿ということで、具体的に取り組むことで知事の答弁の内容につながると考えております。

○菅原亮太委員 この話はまた次につながっていくので、またそこで。まず、いわて農業生産強化ビジョンについて、このようにしてくださいという意味ではなくて、あくまでも私の考えを述べます。それについて、当局の御意見を伺いたいと思っておりますので、御了承いただきたいと思っております。

今までいろいろな方から、いろいろな委員会であったり、本会議であったりで農業ビジョンをつくるべきだという言及があったと思います。それを受けて、知事が農業ビジョンをつくりますとおっしゃって、今こうやって農業生産強化ビジョン策定に動いていると思いますが、農業ビジョンであって、私は農業生産強化ビジョンではないのかなと思っていました。つまり、今策定している農業生産強化ビジョンというのは生産性向上、環境負荷低減、担い手確保の三つを柱としていますけれども、本当に私の勝手な私見ですけれども、私がイメージした農業ビジョンというのは農業者、農村住民、岩手県を訪れる人もしくは岩手県民、この三つを対象とした3本の柱かなと、その三つの柱から成る施策体系として、要は農業ビジョンなので、生産性強化だけではなくて、農業者も農村住民も、また広く岩手県民も全体を含めた農業のビジョンというのをイメージしていたところでありました。具体的に言うと、例えば農業者を対象とすれば担い手確保、あとはリーディングファームの育成、つまり大規模農業の支援とか、あとはスマート農業だったり、あとは生産強化ビジョンのような稼げる農業の展開、これは農業者を対象にしたビジョンです。二つ目は農村住民のところは農村RMO——農村型地域運営組織だったり、地域計画の支援であったり、また鳥獣被害防災減災対策とか、そういう中山間を守る話です。三つ目の県民だったり岩手県を訪れる人というのは、例えば農村回遊のツアーであったり、直売所での農産物の供給拡大であったり、学校給食の農産物販売、または環境負荷低減のみどりの食料システム戦略だったり、こういうふうに農業者がそういうビジョンがあって、農村住民に対してもそういうビジョンがあって、岩手県を訪れる人とか岩手県民に対するビジョン、三つがそれぞれ連携しているような感じのものを私個人としてはイメージしていたところがありました。そのように考えていて、今回の農業生産強化ビジョンというのが、今は農業振興課が主体となってつくっていらっしゃるのですね。私が今言った農業ビジョンであると、水産部は除いた形になりますけれども、農林水産部全体で作成するような農業ビジョンであるべきではないかなと思っていました。

少し長くなりましたけれども、私の勝手な私見を踏まえた上で、後で佐藤農林水産部長

にも御意見を伺いたいと思っております。

○佐藤農林水産部長 名称の部分につきましては、今回初めて素案を出しましたので、これまで仮称といいますか、農業ビジョンというふうには言ってまいりましたが、この素案の内容を踏まえた上で、いわて農業生産強化ビジョンという名前で今回お示ししたということになります。

若干概念的な話になるので、少しお時間いただければと思いますけれども、体系的な部分ということです。まず、今のいわて県民計画（2019～2028）というのが政策項目が四つあります。意欲と能力のある経営体育成、収益力の高い食料供給基地づくり、それから農産物の付加価値向上と販路拡大、最後に一人一人暮らし方に合った農村づくり、端的に言うとなんて、それから産地づくり、それから高付加価値化、農村の活性化と、この4本が柱になっております。

今回の生産強化ビジョンですけれども、今お話ししたいわて県民計画（2019～2028）を一層推進していこうというのがまず一つの狙いとなります。それから、もう一つは、やはり本県が食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていくのだ、目指すのだということで、本県の農業を強化していく、これに向けて農業生産の増大あるいは人材の確保育成、これを推進していくと、この二つの大きな狙いがあります。その上でもう一点、食料・農業・農村基本法を踏まえるということになります。今回改正された食料・農業・農村基本法の中で、前までと何が違ってくるかということ、食料安全保障の確保、これが安定供給から一歩踏み込んだような形で示されていますし、それから新たな部分といたしまして、環境の部分です。環境システム、環境と調和の取れた食料システムということが追加されております。

今申し上げました県民計画の四つの柱、それからこのビジョンで目指そうとしている2項目、さらには基本理念ですね、これらを体系的に検討した上で、今回施策推進という柱といたしまして、生産性・市場性の高い産地づくり、環境負荷低減と安全・安心な産地づくり、それから全ての取り組みのベースになると思いますが、人材の確保・育成、この3本をお示して、その具体的な内容を、これをお示したというところでございます。

あともう一つ、庁内といいますか、農林水産部内の検討という部分については、これは当然ながら部内の関係室課がしっかり議論してまいりましたし、今後も部内が一体となって検討を進めていきます。

○菅原亮太委員 考え方をお互いに共有していただいたことはすごくいいかなと。

最後ですけれども、今おっしゃった目指すべき姿が三つあるのだと。これは、要はばらばらといいますか、それぞれ独立しているような目指すべき姿になっているのではないかなと思っていますので、何を言いたいかということ、ビジョンをつくるというのは、ミッションがあってビジョンがあると思うのです。ミッションというのは、普遍的に変わらない目的ですね、ビジョンというのが中長期の目標ですね。目的というミッションがあって、目標というビジョンがあって、私の解釈では今回の農業生産強化ビジョンのほうは、さっ

き言ったミッションとビジョンのうち、ビジョンには三つの目指すべき姿のところに入ると思うのです。目標なので、10年後あるべき姿という目標なので、ビジョンが入ると。では、ミッションがないだろうと、岩手県としてどういう農業を目指したい。何で今言った三つのあるべき姿をやるのか、何のために生産性向上、担い手確保、環境負荷低減、これを何のためにやるのかという目的、ミッションというのがないから、それぞれが独立したような目指すべき姿になっているのではないかなと私は感じたのですが、ちょっと難しいですけれども、ミッションというか、今回何に当てはまるのかお考えを伺えればと思います。

○佐藤農林水産部長 三つの施策推進の柱を少し覆うような一つ上位の概念といったお話かと思っております、まだ素案の段階でございますので、今回の素案の中でその記述が明確にないといった印象も受けられたのではないかと思っております。

考え方としましては、こういった基本理念や目指す姿というものは、従事者の減少、高齢化、あるいは経済のグローバル化の進展など、今の農業を取り巻く環境が変化している中で、先ほども言った食料自給率100%を実現しているのは47都道府県のうちで6県しかありませんので、やはり本県の役割はますます高まっていくのではないかという意識を持っていますし、食料供給基地としての役割をしっかりと果たしていかなければならないというところがあって、この考え方のもとに今回ビジョンをつくるということになっております。ビジョンの素案の中では、いわて県民計画（2019～2028）の中で示してこなかった食料自給率や農業産出額という目標を掲げておりますし、そして10年後の目指す姿を描きながら、先ほど申し上げました食料・農業・農村基本法の基本理念を踏まえまして、生産性・市場性の高い産地づくりといった三つの柱を立てたということでございます。

いずれにしましても、ビジョンはまだ素案の段階でございますので、県内全市町村、農業協同組合の組合長、生産者、農業団体と意見交換を重ねて共通理解を図りながら、さらに検討してまいります。

○菅原亮太委員 最初の話に戻るのですが、先ほど議論した知事の三つの目指す姿というのがミッションになっているのではないかと、要は、日本の農業のあるべき姿を示すために、この三つのあるべき姿を目指すという体系なのではないかと私は感じたのです。だから、知事が答弁した岩手県から日本の農業のあるべき姿を示すということがミッションになって、ビジョンというのはこの三つのあるべき姿、生産性向上、環境負荷低減、担い手確保という体系になるのではないかと私は知事の答弁を聞いて、これがミッションになる基本理念なのかなと思ったのです。もし今後素案でミッション、つまり基本理念ですけれども、何か付け加えるのがあれば、まず何を、何のためにこれをやるのかというところはしっかりと示したほうがいいのではないかと考えた次第でございました。何か御所見があれば伺って終わりたいと思います。

○佐藤農林水産部長 やはり今回この生産強化ビジョンをつくるということをこれまでの取り組みからさらに一步踏み出して、今の農業の置かれている環境を踏まえて、本県とし

て全国に対しても本県が果たしていく役割といったものをしっかり果たしていく、役割を示していこうという気持ちを持って、このビジョンをつくろうという気持ちを込めて策定を進めておりますので、いろいろな意見を委員の皆様からもいただいていること自体がこのビジョンの内容を深めますし、今後もこういう丁寧な手続をやっていくということで、これは午前もお話ししましたとおり、今回のビジョンづくりの特徴だとも思っておりますので、今後検討をさらに進めていきたいと思っております。

○千葉盛委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 ほかになければ、これで本日の審査を終わります。

執行部の皆様は退席されて結構です。御苦労さまでした。

委員の皆様には、次回の委員会運営について御相談がありますので、少々お待ち願います。

次に、来る3月19日に開催が予定されております当委員会の運営についてお諮りいたします。

本日の委員会をもちまして、さきに当委員会が付託を受けた案件は全て審査を終了いたしました。よって、当委員会への付託案件は現段階ではございませんが、来る3月19日に開催予定の当委員会について期限までに請願陳情の提出がなかった場合には、所管事務調査を行うこととしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 御異議ないものと認め、さよう決定いたしました。

なお、調査項目については、宮古市で発生した林野火災への対応についてといたしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

○千葉盛委員長 休憩いたします。

〔休憩〕

〔再開〕

○千葉盛委員長 それでは、再開いたします。当局から提案があったのは、これがいいのではないかということでした。よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○千葉盛委員長 御異議なしと認め、さよう決定いたしました。ただし、請願陳情の提出があった場合は、この所管事務調査は行わず、提出された請願陳情について審査することといたしますので、御了承願います。

以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれをもって散会いたします。